

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	兜台保育園	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	社団法人 京都府保育協会		

平成20年 2月 22日

総 評	<p>兜台保育園は、京都府で一番古くから保育園を運営している愛光保育園の姉妹園として1994年に設立されました。</p> <p>木津キリスト教会から誕生し、創立の理念である「児童は、人として尊ばれる」ということを根幹として日々の保育に取り組んでいます。</p> <p>相楽ニュータウンの兜台地域にあり、地域の子育て家庭を支援するため、朝7時から夜の8時までの延長保育を実施しています。</p> <p>長時間保育中も、家庭的な雰囲気配慮するなど、子ども一人ひとりを大切にしたい保育実践をこころがけています。</p>
特に良かった点(※)	<p>子どもの健康状態の把握に積極的に取り組むなど、一人ひとりの子ども達に対し、きめ細やかな対応を心がけています。</p> <p>様々な会議で、保育現場での小さな出来事から重点課題まで、職員全体で話し合い、情報を共有し、日々の保育にすぐに反映するように努めています。</p> <p>それらの職員会議で議題にあがった内容を反映し、具体的に明示された事業計画を毎年策定しています。</p> <p>事業計画は法人の合同研修会で全職員に周知し、共通理解が得られるよう努めています。</p>
特に改善が望まれる点(※)	<p>様々な会議で、園運営にかかわる課題について検討し、保護者の意見や要望を保育に反映するよう取り組んでいますが、保護者に対してその内容を公開していません。</p> <p>園の方針や改善内容を保護者に理解してもらう良い機会と捉え、苦情内容や解決結果を公表すると尚良いでしょう。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】

評価結果対比シート

受診施設名	兜台保育園
施設種別	保育所
評価機関名	京都府保育協会
訪問調査日	平成20年2月22日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	B	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	B	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	非該当	非該当
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	A	A
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	B	A
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	B	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	B	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B	A

[自由記述欄]

■理念・基本方針は明文化されており、園のしおりやパンフレット、ホームページに記載されています。それらは年度末に開かれる法人の合同研修会及び園の職員会議で全職員に周知徹底しています。保護者に対しては、3月に半日の体験入園があり、そこで説明すると共に毎月の園だよりで、基本方針に基づいた内容のお話を掲載し、園の理念をより深く理解してもらえるよう努めています。

■事業計画は毎年、前年度の保育内容や職員会議で議題にあがった内容を反映し、細かく具体的に明示されています。計画内容は、毎年3月に開く法人の合同研修会で全職員にプリントを配布し、その内容を周知しています。又、保護者に対しては、事業計画の中の保育に関する部分を園長が行事などで説明を行っています。

■園長より、毎日の朝礼・終礼、月1回のリーダー会議、配慮を必要とする児童のための会議、給食検討会、給食連絡会で園の状況や方針を伝えており、保育内容や保育の課題等に対しても主任と協働し、適宜話し合い対応しています。又、各行事ごとに園長は職員の役割や責任を明示し、組織のリーダーとして指導力を発揮しています。

■管理者は、行政や保育協会等主催の研修に参加し、法令や倫理を正しく理解するよう努めています。又、毎月法人事務会議を実施し、法人のあり方や財務検討などを話し合い、法令や雇用・労働などに関する情報等を把握するよう努めています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	非該当	非該当
		③ 外部監査が実施されている。	非該当	非該当
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	C	C
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	B
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	C	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B	A
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	B	A
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		B	A	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	B	A
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A	A
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	B	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	B	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	C	B
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	C	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	B	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	B	A
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		B	A	

【自由記述欄】

- 園長は、事業経営をとりまく環境を常に把握するように努めています。
- 必要な人材に関する基本的な考え方が文書化されています。人事考課は、将来的に実施したいと考えられていますが、評価や判断材料が明確でないため、現在は行っていません。有給休暇の消化率は毎月園長が確認しており、各職員が消化するように努めています。その中で課題等があれば、リーダー会議や法人事務会議で話し合い対応するようにしています。ただ、個別の職員の就業状況に対する面談等は実施しておらず、今後の課題として職員が相談しやすい環境等の整備をしようとしています。
- 組織が目指す保育を実施するための職員の教育・研修に関する基本姿勢は、園が定めた倫理綱領の中に細かく明示されています。個別の研修計画は、職員の勤務年数や過去に参加した研修、職員の希望を考慮して策定しています。又、研修内容は法人の合同研修会での発表や研修レポートの閲覧により、全職員で共有出来るように努めています。
- 実習生に関しては、受け入れに対し主任が窓口となり、実習生に対し事前のオリエンテーションを実施し、その中で意義・方針・日程等の説明を行っています。実習プログラムは、養成学校の意向に沿った内容で作成しています。また、実習記録を実習生ごとに作成し、実習内容を記録管理しています。
- 正面玄関と駐車場との通用門に電気錠による施錠管理や防犯カメラを設置し、園児の安全確保に努めています。安全管理に関するマニュアルも整備しています。子どもの怪我については、発生原因が分かるようにした「ケガ状況報告書」を作成し、保護者に伝えると共に内容によっては、各クラスの会議やリーダー会議で話し合い、改善するようにしています。又、事故防止のための戸締り点検表や遊具点検表を作成し定期的に点検を実施しています。

■地域の小中学生の保育見学や職場体験を受け入れています。又、地域の子育て家庭を対象に月2回の園庭開放やすこやかコミュニケーション(育児相談)の実施、一般の方も参加できる運動会や夏祭りを掲示板等に掲示し、情報を提供しています。ボランティアは受け入れの担当者を決めておらず、受入れは昨年是一名です。

■民生・児童委員の方が理事になっており、定期的に連絡を取り、地域の子どもの様子や福祉ニーズの動向を把握するよう努めています。又、木津川市内で、学校関係者が集まる木津川市人権指導者教育連絡会があり、園長・職員が情報交換や研究会を行い、定期的な地域との連携の機会を設けています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-1 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	B	A	
	Ⅲ-1-2 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	B	A	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	B	A	
	Ⅲ-1-3 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B	A	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	B	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	B	A	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-1 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	A	A
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	B	A
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			B	B	
Ⅲ-2-2 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	B	A	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B	A	
Ⅲ-2-3 サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B	A	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-1 サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	A	
	Ⅲ-3-2 サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B	B	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-1 利用者のアセスメントが行われている。	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	A	
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A	A	
	Ⅲ-4-2 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	B	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	B	A	

【自由記述欄】

■保護者に対してクラス懇談会の他に、年2回の個人懇談を実施しています。毎月の誕生会や年2回の保育参観、運動会やクリスマスコンサート、生活発表会と様々な保育参加の機会を設け、定期的に保護者の園に対する意向を把握するように努めています。意見の述べやすい環境の充実のため、検討されている定期的な保護者アンケート等の実施を期待します。

■苦情解決に対するマニュアルを整備し、その内容を園内に掲示し保護者に知らせています。園によせられた意見や苦情に対し迅速に対応するよう努めていますが、苦情内容や解決結果等は公表していません。今後はそういった苦情内容や解決結果の保護者へのフィードバックを実施し、その取り組みを継続されると尚良いでしょう。

■この第三者評価受診をきっかけに園内に評価委員を設置し、職員による自己評価を実施しています。

■保育計画の中で個々の保育場面について、標準的な実施方法が定められています。保育計画は定期的に見直され、各クラス会議やリーダー会議で内容を検討し改善に努めています。

- 子ども一人ひとりに対し園内で統一した書式による個人記録があり、それに子どもの状況や発達記録、家族構成等を記録・整備しています。庶務規程に文書の保存記録に関する事項が規程されています。また、職員間での子どもの状況等に関する情報を会議等で報告し、共有出来るようにしています。
- 利用希望者に対して、市役所に園のしおりを配置したり、パンフレット等の配布や見学希望を受け入れています。新入園児は入園説明会にてしおり等により保護者にわかりやすく、園の生活面での決まりごとや料金等の説明を実施しています。保育の継続性については、他の園へ転園する場合、主任が窓口となって対応していますが、引継ぎ文章等は作成していません。
- 子どもの身体状況や生活状況を、個人記録により記録しています。また、各クラス会議やリーダー会議で子ども一人ひとりの発達状況を確認し個別対応を要する園児については、それぞれの子どもの特性に応じて対応するよう心がけています。保育計画、指導計画は適切に策定しており、定期的に評価・見直しを実施しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート 保育所

受診施設名	兜台保育園
施設種別	保育所
評価機関名	京都府保育協会
訪問調査日	平成20年2月22日

【付加基準】保育所版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(1)発達援助の基本	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている	B	A
		② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している	A	A
	(2)健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	B	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	非該当	非該当
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	B	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	B	B
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	B	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A

【自由記述欄】

- 保育計画は保育所の理念・基本方針に基づいて作成されています。指導計画は毎月、評価・見直しを実施し、その結果に基づき新たな計画を策定されています。
- 登園時や保育中の子どもの健康管理に関するマニュアルを作成されています。毎日、全園児に対し検温を実施し、子ども一人ひとりの平均値を出し、それぞれの健康状態に関する情報を得られるよう取り組んでいます。又、当日のお休み状況を原因別に掲示し、保護者へ注意を喚起しています。
- 健康診断は、内科健診・歯科健診ともに年間2回実施しています。診断結果は、健康手帳に記録するとともに、日常の健康状態について必要に応じて園医と情報交換を行い、内容は全職員に周知し保育に反映するよう努めています。
- 各保育室でランチマットを敷き、落ち着いた雰囲気ですぐ取り、保育士は子どもと同じテーブルに座り、同じ目線で子ども達とかわりながら食事を楽しく食べるよう促しています。プランターで野菜作りを行い収穫の体験を行っています。また、子ども達が収穫したものを調理し、食べるなど食事を楽しむことが出来るよう工夫しています。
- 毎月1回、給食連絡会を開き、味付けや栄養などについて話し合いを行っています。給食だよりを発行しており、家庭との連携に努めています。
お誕生日会では試食会を開き、保護者の意見交換を行い味付け等に生かすようにしています。アレルギー疾患を持つ子どもに対しては、医師の指示を得て除去食を提供しています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(3)保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	B	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	B	A
	(4)保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	B	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	B	A

		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	B	A

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	B	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	B	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

【自由記述欄】

■定期的に園舎内外の清掃・整備を実施し、各保育室は清潔に保たれています。全ての保育室が園庭に面しており、採光や通風に配慮されています。又、各保育室に床暖房や畳敷きのコーナーが用意され、子どもが落ち着ける場所があり、ゆったりとした環境で保育が行われています。

■保育士は、子ども達に対しておだやかな態度で接しており、落ち着いた雰囲気の中で保育を実践しています。子どもの発達段階に応じた遊具があり、乳児専用の園庭も設置されており、子どもが自分の能力に応じて活動出来る環境が整備されています。

■ピアノ演奏やマーチング、合奏の指導、絵画等では絵の具やクレパスなど、さまざまな表現活動が出来るよう配慮した保育を行っています。人権については(おともだちを大切にする、あいさつをする、優しい心を持つなど)絵本や紙芝居等で読み聞かせを実施しています。

■お掃除や給食、水やり、ごみ集めなど子ども自身で行い、当番制にし順番を守る社会的なルールが身につくよう配慮されています。

■職員同士で連携を取りながら障害児保育を実施しています。障害の無い子どもの障害児への関わりに対しても、自然に子ども同士で遊んだり出来るよう配慮されています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	(1)入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	B	B
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	C	A
	(2)一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	非該当	非該当
A-3 安全・事故防止	(1)安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	B	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	非該当	非該当
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当

【自由記述欄】

- 日常的な情報交換は、送迎時の保護者対応や連絡帳(乳児のみ)で知らせています。又、年2回個人懇談を実施し、子どもに対する情報交換を実施しており懇談の内容や家庭の状況は、適切に記録しています
- 虐待に関しては、公的機関から送られてきたマニュアルに基づき、職員に対し午睡時等着替えの時には必ず身体全体を視診するなど、早期発見をするための取り組みを実施していますが、園独自のマニュアルを作成されると尚良いでしょう。また、児童虐待の通告にあたってのは明示されており、全職員に周知徹底されています。
- 調理場は衛生管理マニュアルを作成し、清潔に保っています。食中毒に関するマニュアルも整備し、それに沿った対応を行っています。